

## 商品概要説明書

### 年金予約定期貯金(プレシヤス)

(2026年4月20日現在)

1. 商品名 (愛称)	○年金予約定期貯金〈単利型〉 (愛称：プレシヤス)
2. 販売対象	○「年金ご予約申込書」により、当JAで年金お受取をご予約いただいた満55歳～64歳の個人のお客様 ○既に預入いただいている定期貯金からの切替は除きます。
3. 取扱期間	○2026年4月20日(月)～2027年3月31日(水)
4. 期間	○定型方式：1年(自動継続)
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ○①組合員(新たに出資金をお申込み頂いた方を含む)とその同居の家族 20万円以上預入合計1,000万円未満 ②組合員以外の方 20万円以上預入合計500万円以下 ○1円単位
6. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。
7. 継続方法	○元利金継続または元金継続(利息取扱方法：口座振込)
8. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金  (5) 金利情報の 入手方法	○預入時の店頭表示利回りに0.025%を上乗せした金利を満期日まで適用します。 ○自動継続時に適用される利率は、自動継続日における店頭表示の利率となりますが、改めて年金お受取りのご予約の意思をご確認させていただいた場合は、解約処理の上、処理日時点における上乗せ利率にて書替いたします。 ○年金受給開始前まで上乗せ利率による書替ができます。 ○満期日以後に一括して支払います。 ○付利単位を1円として1年を365日とする日割計算となります。 ○20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ○金利(約定利回り)は店頭備え付けの金利表示ボードにてご確認くださいか、窓口へお問い合わせください。
9. 手数料	_____
10. 付加できる 特約事項	○総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は、担保定期貯金の約定利率に0.75%を上乗せした利率) ○マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ○通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。

<p>11. 中途解約時の取扱い</p>	<p>○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>A. 6か月未満……………解約日における普通貯金利率</p> <p>B. 6か月以上1年未満……………約定利率×50%</p>
<p>12. 貯金保険制度（公的制度）</p>	<p>○保護対象</p> <p>当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
<p>13. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店またはリスク管理課（電話：054-288-8416）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAリスク管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>14. その他参考となる事項</p>	<p>○取扱期間内でも、諸事情により条件の変更または商品の販売を終了させていただきます。</p> <p>○上乗せ金利の適用は、初回満期日までとなります。自動継続の場合は、継続時の店頭表示金利（普通貯金利率）を当該満期日まで適用します。</p> <p>○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p>

※ 詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA静岡市